

および過去の実績のデータと社会保障のために提供される全国家的財源を対置させていること、(2)包括的展望のゆえに、全社会保障支出と国民所得計算との間に有効な関係を確立する機会があること、の二点である。他の国も大いに学ぶところが多いと思われる。

最初の1968年社会予算以降、毎年各種の改善が加えられてきているが、まだいくつか改善すべき問題点がある。それらは、主としてデータ処理上の改善の問題であるが、人口の年齢階層別、性別、階級別などに諸給付を分類すること、ヨーロッパの社会予算と西ドイツ社会予算の方法的ならびに技術的統一を図ること、国際的な統計概念を社会予算作成のさいに考慮すること（それによって調和を容易にすること）なども今後考慮すべき点として専門家の間で指摘されている。

ともかく、1972年社会報告も、最近の社会政策の実績と計画、これに基づく社会給付の実績値と予測値を明らかにしており、近年における西ドイツ社会保障の現実的方向を示すものとして評価することができる。

Der Bundesminister für Arbeit und Sozialordnung, Sozialbericht 1972, Kohlhammer.  
Estor, M., und Weber, H., Sozialbericht 1972, Bundesarbeitsblatt 6/1972, S. 349-351.

Brakel, J., Sozialbudget 1972, Bundesarbeitsblatt 6/1972, S. 351-355.

Fisher, P., Sozial Reports of the German Federal Republic, 1970-71, Sozial Security Bulletin, July 1972, pp. 16-29.

### 社会保障こぼれ話

#### 鉄道従業員の年金改正

(アメリカ)

アメリカの鉄道従業員には、連邦法によって、社会保障法による制度と異なる年金制度が実施されている。1972年7月18日に、ある技術的な改正を企図する法案(H. R. 199号)とともに、年金の改善を目指す法案(H. R. 15927号)が議会に提案され、制度の法案は1972年11月4日に公法92—460号として成立された。

公法92—460号により、鉄道従業員の退職年金は20%引上げられることになったが、この引上げは社会保障法の改正に対応するものであった。ちなみに、この引上げは一時的なもので、1973年6月30日まで実施されることになっている。

技術的な改正にかんする法律も成立し、この法律は制度の一部について、管理・運営を

簡素化することを企図している。

ところで、現在約99万人が年金を受給しているが、このうち約74万人が1972年の改正により年金を引上げられる。この受給者には、約42万人の退職者が含まれており、残りは妻と遺族である。ちなみに、引上げられた年金は1972年11月に最初の支払いが行なわれた。なおこの引上げにより、退職年金の平均支給月額は220.30ドルから、264.80ドルとなった。また、このような年金の引上げにより、2.5億ドルの資金が追加されることになった。この引上げ以外に、特殊な保証や主婦に対する年金最高額の改善などの改正も行なわれており、これに8,400万ドルが必要とされるので、これと上述した追加分を加えると、1973年度には、3,400万ドルの資金が余分に追加されることになる。

1972 Amendments To the RRA,  
*The RRB Quarterly Review*, July-Sept.  
1972, pp. 5-7.

(平石長久 社会保障研究所)